

Topic 1

本庁舎整備、先延ばし

市は、深沢地域の土地区画整理事業について、「2019 年度には都市計画決定の手続に入る」と説明してきましたが、それを2年先延ばし、「藤沢市村岡地区との一体施行の区画整理事業として2021 年度中に行う」ように変更しました。この延期を理由に、市は改めて本庁舎の整備と区画整理の双方の事業を精査しました。

その結果、2月の総務常任委員会で

- ①本庁舎を先行して整備すると、造成費を含め全体の事業費が増加することや、区画整理の事業計画に支障が出る恐れがある
 - ②本庁舎整備と区画整理事業を一体的に行う。本庁舎の開庁は当初予定の2025 年度から3年先延ばしして2028 年となる
- との報告がありました。

本庁舎整備だけ先行させず、深沢地域整備事業と一体的に行った方がコスト面で有利というのは当然であり、従来の市の進め方は全く杜撰でした。

昨年中に実施されることになっていた「鎌倉市本庁舎等整備基本構想(素案)」の意見募集(パブリックコメント)が、4月19日~5月20日を募集期間として行われます。皆さん、ぜひご覧ください。多くの方の参加で点検されるべきです。

素案は、公的不動産活用課・本庁舎ロビー・各図書館・各支所で配布している他、市のホームページからも意見提出できます。
https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/facility/pubcom_kousou

Topic 2

「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」って何?

2月議会で、鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例が可決し、4月1日から施行されています。マスメディアでは、食べ歩き禁止条例であるかのように取り上げられていますが、禁止・規制する条例ではなく、迷惑行為を規定し、観光客などにマナーを呼びかけて意識啓発を図る趣旨で作られました。

迷惑行為には、▽許可なく、車道や線路周辺で立ち止まったの撮影▽狭く混雑した場所での歩きながらの飲食など、他者の衣類を汚す恐れのある行為▽山道などの狭く、混雑した場所での走りながらの歩行者追い越しや競技会の開催、などがあげられています。

5年前に、「トレイルラン規制の条例化」についての陳情が市議会で採択されたことから、条例化の検討が続きましたが、禁止・規制をしても監視が困難で条例の実効性が確保できないため、喫緊の課題となっている他の行為と併せてマナー向上を呼びかける条例に落ち着きました。



Topic 3

視覚障がい者に対する行政サービスの改善

鎌倉市は視覚障がい者への郵便物の送付に点字付き封筒を使用しています。これは、主に障がい福祉課からの郵便物に限られており、「他部署からの案内では、重要なインフォメーションに気づかないことがある」などの声が寄せられていました。神奈川ネットではかねてより問題提起しています。

2019 年度予算では、障がい福祉課が約50万円の点字プリンターを購入し、郵送する書類の内容を点字対応にしていくなりになりました。今後は点字プリンターを幅広く活用するとともに、全庁的な郵便物に関しても点字付き封筒での対応ができるよう、視覚障がい者に寄り添った行政サービスを広げることが求めました。(市議/あだちなほ)

新年度予算 代表質問



市議 保坂 れい子
<http://hosaka.kanagawanet.jp/>

新奇的なことで停滞感を隠そうとする市長の姿勢を問う

しいことを次々と打ちだす一方、市民に軸足をのけた具体的な施策は後回しにし、選挙で公約した条例づくりを急いでいます。それによって懸案事業の停滞感を覆い隠そうとしているようにすら見えます。

SDGs 未来都市



鎌倉市では、新焼却施設建設問題、本庁舎整備についての市民合意の形成、北鎌倉隧道の安全対策など、危機感を持って取り組まなければならない課題が足踏み状態です。市の福祉政策全体の方向性に関わる鎌倉版地域包括ケアシステムのありようも見えてきません。

市長は、ロードプライシング、RPA(ソフトウェア型ロボット)による業務自動化、テレワーク、パブリック(行政へのテクノロジ)の活用)宣言など、目新

SDGsは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」です。鎌倉市は昨年、経済・社会・環境のSDGs好循環モデルの創出や、SDGsの視点に立った市の次期基本計

画の策定を行うとして、国の地方創生支援事業補助金の交付を受けました。普遍的・包括的なSDGsという世界共通のモノサシで市の施策を考えることは否定しませんが、都合の良い部分だけを使うモノサシにするべきではありません。

共生条例は議論不足

在宅医療と介護連携、住宅確保に配慮が必要な高齢者等への居住支援、虐待の深刻化を未然に防ぐために孤立しがちな要支援家庭へのアウトリーチ、保育人材確保等の推進や共生条例における市の基本姿勢についての議論不足を指摘しました。



新年度予算 委員会審査



市議 あだちなほ
<http://adati.kanagawanet.jp/>

市は保育人材の確保にもっと前向きに

的に主催するなどの取組み強化が必要です。待機児童対策として機能しなかった緊急一時預かり

鎌倉市では2019年4月現在、約150人の保育所入所の希望がなくなっています。保育施設の整備だけではなく、保育人材を確保する対策が急務です。神奈川県は、保育士不足により定員まで子どもを入所させられない保育所が多いこともあり、独自の試験を実施して保育士資格の取得を促しています。鎌倉市も、私立保育所等の事業者が保育士用の宿舎を借上げる費用に補助を行っています。市内の保育所等が出展する、保育士資格保有者の就職説明会を積極

緊急一時預かりは、厚生労働省が提唱した待機児童解消緊急施策の一つです。鎌倉市では、2017年秋から深沢保育園と岡本保育園の公立2園において各10人の一時預かり枠のうち4人分を1~2歳の待機児童受け入れに割り振り、通常保育の保育料設定を適用しようとしたものです。

しかし、保育士不足により定員枠での受け入れは出来ておらず、今年2月現在の受け入れ人数は各1名に留まっています。緊急対策として導入された制度

にも大幅な利用待ちの状況が生じるほどに、鎌倉市の保育士不足は深刻です。予算等審査特別委員会では、保育の質を保ちながら安定的に保育事業が行えるよう、保育人材の確保策をより一層進めるとを求めました。

編集後記 新たな外国人の在留資格である「特定技能」は自動車整備、建設や産業機械の製造などの業種における人手不足を補うために設けられたものだ。東電が福島第一原発の廃炉作業に外国人受け入れを発表した。被ばく線量に上限があり、日本人労働者が不足しているからだ。日本語の理解が不十分なことによる作業安全上の危険や、帰国後の体調不良へのケアができないなど問題が多く、「使い捨て」の感が否めない。(H.O.)